

令和4年度 吹上中学校 生活のきまり

私たち一人一人がよりよい学校生活を送るためには、みんなが吹上中学校の一員であるという自覚をもち、自分たちの手でよりよい環境を築いていくことが大切です。お互いの気持ちや立場を尊重して、豊かな人間関係を育てていきましょう。

I 吹中生として次のことを心がけよう

- ①友達を大切にしよう。
- ②挨拶をしっかりしよう。
- ③中学生としての自覚を持ち、場にふさわしい言動をしよう。
- ④授業の準備は休み時間にすませ、チャイム前に席に着こう。
- ⑤授業・集会・訓練などでは私語を慎み、真剣に取り組もう。
- ⑥ロッカーなどの整理整頓を心がけよう。
- ⑦生徒会活動に積極的に参加し、みんなで決めたことはみんなで守ろう。

II 生活のきまり

1 登下校について

- ①通学は徒歩を原則とする。自転車通学を許可された生徒は自転車で通学してもよいが、自転車通学の規定・きまりをしっかりと守ること。また、ケガや病気などで保護者が送迎する場合は担任に連絡すること。
- ②登下校では、決められた通学路を通り、交通安全に気をつけること。
- ③始業時刻は午前8：25。始業チャイムが鳴ったときに自席に着いていない者は遅刻とする。本校では始業前の読書の時間があるので、8：20には登校し自席に着席していること。朝礼時も8：20には整列が完了していること。
- ④原則として、登校～下校の間の外出は認めない。
- ⑤遅刻・欠席・早退の連絡は保護者が責任を持って行う。生徒手帳の連絡欄にその旨を記入し友達に届けてもらうか、8：05までに電話連絡をする。
- ⑥下校時刻は、5校時の日は14：50、6校時の日は午後15：50とする。誰かを待ったり、待たせたりはできない。部活動の下校時刻は別に定める。
- ⑦部活動終了後は教室に戻ることはできない。

2 服装・身だしなみについて（令和5年度変更検討中）

①服装 基本：常に受験写真の撮影、面接を行える服装・髪型・爪の長さであること。

ア 冬服・・・＜男子＞標準服・白いワイシャツ・白い靴下・左襟に校章、
右襟にクラス章をつける。

＜女子＞標準服のスカートかスラックス・白いワイシャツ・白い靴下・学校指定の
ネクタイ・フェルト地の上部に校章、その下にクラス章をつける。

イ 夏服・・・＜男子＞標準服のズボン・白いワイシャツ・白い靴下。クラス章はつけない。

＜女子＞標準服のスカートかスラックス・白いワイシャツ・白い靴下。クラス章は
つけない。※標準服のベストを着用してもよい。

ウ 衣替え

- ・冬服から夏服への衣更えは、5月を移行期間とし、6月1日から完全移行とする。
- ・夏服から冬服への衣替えは、10月を移行期間とし、11月1日から完全移行とする。
- ・5月と10月は朝礼時、夏服・冬服どちらを着用でもよい。翌月1日以降は統一する。
講演会や儀式的行事がある際は別途指示する。

令和4年度は10月31日（月）からです！

エ ・女子はワイシャツ、男子は学生服の第一ボタンは閉める。

・ワイシャツの下には体育着やTシャツなどの肌着を着ける。Tシャツは白でワンポイントまで。カラーTシャツ、模様入り、柄入りは認めない。（検討中）

・防寒用のセーターは黒か紺の単色・ワンポイントまで。トレーナー・カーディガン・ベスト・パーカーなどは禁止。

・防寒用のコートを着用してもよい。実用的なものならば色は特に指定はしないが派手でないものとする。ジャンパー・ベンチコートなどは禁止。（検討中）

・ベルトは黒・紺・茶の単色とする。

手袋、マフラー等 OK。防寒着は昇降口で脱ぐ

・靴下は、男女とも白のスクールソックス（くるぶしが隠れる長さ）とする。ワンポイントまではよいが、ルーズソックスやカラーソックスは不可。ただし、防寒用として男女ともにタイツ等の使用を許可する。色は黒とする。その際、白の靴下を着用する。ただし女子はタイツ等がつま先までである場合、靴下を着用しなくてもよい。スラックスを着用する場合は白い靴下を着用する。タイツ等の使用期間については冬服着用時のみとする。

（検討中）

・女子のスカート丈は、膝が隠れるものとする。

②靴・上履き・体育館履き

ア 通学靴は、運動靴で体育の授業と兼用できるものにする。高価な靴は盗難のおそれがあるので避ける。

イ 天候によって、雨靴を使用してもよい。

ウ 上履きは、学年ごとに色が指定されている。つま先・かかとの部分に記名する。

エ 体育館履きは、学年ごとに紐の色が上履きと同様に指定されている。これにも、つま先・かかとの部分に記名する。

③通学かばんは、学生かばん・肩掛けかばん・スポーツバッグ・リュックサックとする。

紙袋・ビニール袋・ポシエットは禁止とし、キーホルダーはつけすぎない。

④髪型は常に清潔にし、相手に不快感や恐怖心を与えないものとする。

・パーマ、染髪や整髪のためのムース・ワックスなどの油類の使用は禁止。

・肩にかかる髪は、結ったり編んだりする。※ヘアピン・髪を束ねるゴム類は黒・紺・茶系統とする。(腕につけない。)

・安全面に配慮し目や耳にかからないようにする。

3 校内生活について

①公共物を大切にす。工具や教員などを使用するときは、必ず断って借用し、責任を持って返却する。公共物を破損した場合は、担任に報告する。

②学校生活の中心は授業。授業に不要なもの・危険なものは持ってこない。

③拾得物・遺失物は係の先生か担任の先生に届ける。

④用もなく職員室や特別教室に入らない。備品や消火器・配電盤・非常ベルなどには手を触れない。

⑤ベランダに出ない。

⑥学校生活に水筒を持参してもよい。中身はお茶か水、スポーツドリンクに限る。

⑦学校には公衆電話はない。家庭に連絡を取りたい場合は、事務室の電話を借りる。その時は、必ず教員が付き添う。電話代は翌日払うこと。

4 校外生活について

①外出の際は、行き先・同行者・帰宅時間などをはっきりと家の人に告げること。

②外出時の服装も注意し、声をかけられたり、トラブルに巻き込まれたりしないようにする。

③ゲームセンター、カラオケなどの娯楽施設に子供だけで行かない。

④自宅への不審電話に気をつける。あったときは警察・学校に連絡する。

⑤不審者に出会ったときは、緊急避難所の『110番の家』に駆け込むなど身の安全をまず守る。できる限り早く110番通報を行う。その後、学校に連絡をすること。

⑥他校や、他校の近くに行かない。他校の友人を本校に呼びつのも禁止。部活動の対外試合も応援には行けない。(吹奏楽の演奏会など一般公開されているものは除く。兄弟姉妹の応援に保護者と一緒に行く場合は除く。)

⑦小学校で遊ばない。